

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第4項の規定において準用する同法第25条の3第2項の規定により、大阪広域水道企業団田尻水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和4年9月16日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	更新年月日	有効期間の満了の日
田尻 第54号	藤浪設備工業株式会社 藤浪 博嗣	岸和田市包近町474番地の2	令和4年9月16日	令和9年9月29日
田尻 第57号	有限会社中塚設備工業 中塚 真由美	泉佐野市鶴原一丁目4番10号	令和4年9月16日	令和9年9月29日
田尻 第60号	町谷水道工業株式会社 町谷 恵美	泉南市樽井二丁目31番20号	令和4年9月16日	令和9年9月29日
田尻 第71号	有限会社高月設備 池田 明弘	岸和田市稲場町753番地	令和4年9月16日	令和9年9月29日